道徳教育地区別推進協議会
～棚倉町立棚倉中学校にて～

学校教育課通信

平成３０年１月４日（木）第１３７号

編集・発行：県南教育事務所　福地　裕之

平成２９年１１月８日（水）、平成２９年度道徳教育総合支援事業 道徳教育地区別推進協議会が、今年度の道徳教育推進校である棚倉町立棚倉中学校を会場に開催されました。

【講座１】道徳教育指導者養成研修の伝達講習

○白河第三小学校の清野孝教頭先生から、８月に盛岡市で実施された研修の報告がありました。教科化の背景や学習指導要領の改正点、評価、そして勤務校での実践例まで、豊富な具体例を基にわかりやすくお話しいただきました。

＜参加者の感想（抜粋）＞

・道徳の教科化を前に、学校全体として、そして授業をつくる側として、今どのようなことを準備していくことが必要か知ることができた。
・今後の教科化（特に評価）に向けて見通しが明確になった。

【講座２】道徳教育推進校の取組報告

○棚倉中学校の佐藤かおり教諭から、道徳教育推進校としての実践内容が報告されました。棚倉町として取り組んでいるキャリア教育と関連させながら、研究授業やゲストティーチャーによる講話などの様子を映像とともに発表していただきました。

【講座３】講話『『考え、議論する道徳』に向けて」

○國學院大學の田沼茂紀教授から、「深く考え、議論するための道徳科授業はどうあればよいか」について講話をいただきました。道徳科の授業で育む道徳性に関わる「資質・能力」や「道徳科」で留意すべき指導の重点ポイントなどについて、詳しい話を伺うことができ、とても意義深い時間になりました。　　＜参加者の感想（抜粋）＞

・単元としてとらえるという考え方、本時の目標という考え方が印象に残った。
・問題点に対する見方、考え方が明確になった。
・発想の転換について考えさせられた。

【講座４】授業公開　３年４組　指導者：横山紀美枝　教諭

主題名　「命を見つめ命を支える」
資料名　「トリアージ」

○横山教諭による道徳の授業は、災害医療の現場において行われるトリアージを題材に、人の命とどう向き合うべきかを議論し、命の大切さを自覚させ、命に対して考えさせるものでした。　　＜参加者の感想（抜粋）＞

・命の選択肢という難しい題材ではあったが、真正面から問題に向き合っていた。考えもしっかりしていて感心した。
・授業者の想い・考えが伝わる授業だった。学級経営やそれまでの命の道徳があったからこそだと思う。

【講座５】授業についての協議・指導助言
【講座６】研究協議「教科化を踏まえた、学校・保護者・地域が連携した道徳教育のあり方について」

○保護者と教職員による活発な意見交換がなされ、それぞれの立場で道徳教育を考えていく貴重な機会となりました。

＜参加者の感想（抜粋）＞

・保護者の方と授業について協議できてよかった。教員とは違う意見がたくさん出て参考になった。
・外部の方の考えを聞き、それを学校経営に生かすことがこれからの子どもの成長に大事だと感じた。
・授業も研究協議も初めての参加だったが、大変心に刺さり、印象に残った。子どもとの会話の中で生かしていきたい。
・「学校から道徳を開く」という言葉が心に残った。

☆田沼茂紀教授（國學院大學人間開発学部長）の講話から（資料からの抜粋）

（１）「道徳科」で大切なのは
①価値理解のみに留まらず、子どもの主体的な価値観創造が実現できる時間にする。
②学習指導要領の内容項目を教えるのではなく、その先にある個別な道徳課題への気づきを促す。
③子どもがこれから未来に生きる「明日の望ましい自分の姿」を具体的にイメージできるようにする。

（２）自他が「語り合い・深く考える道徳」へ
①対話的事実…一見すると他者との対話のみに終始しているように捉えられがちだが、それと同時進行的に自己内対話も促進されている。
②セルフモニタリング…もう一人の自分と同時進行的に成り立つ自己内対話。
※この自己内対話が、今までの自分がもっていた価値観を問い直すきっかけとなると話していたことが、とても印象に残りました。

＜今後の取組について＞

いよいよ道徳の教科化が始まります。各学校とも、全職員で研修を重ね、準備をしている段階であると思います。事務所としましても、「『特別の教科　道徳』の実施に向けた地区別研修会」や「道徳教育地区別推進協議会」等で、教科化に向けて研修する機会を設けてまいりました。その中から、特にお願いしたい点について列記します。

１　各学校の重点目標について
・　全体指導計画を作成する際は、最初に各学校の重点目標を考えます。実態に合ったものを全職員で作成してください。

２　評価について
・　学校としてどのような方法で評価していくかを共通理解することが大切です。
（記録の集積方法、記述の仕方なども含めて）
・　保護者への周知はいつ、どのような形でするのかの検討も必要です。
・　通知票についても学校としてどのようにするのか検討が必要です。（校長先生の判断の下で）
※域内には３学期に試行する小学校もあります。

３　副教材について
・　副教材の使用については、「小（中）学校学習指導要領解説」を基に、児童生徒の発達の段階や特性に見合っているか、さらに、**教材の具備する要件**を備えているか、を事前に精査し、その使用が適切かどうか、校長先生の指導の下、学年や学校で共通認識を持って見極める手続きが必要です。
・　今まで活用してきた自作資料等については慎重に検討ください。。
・　「ふくしま道徳教育資料集」や「市町村教育委員会作成の郷土の特色が生かせる教材」等を、年間指導計画に意図的・計画的に取り上げてください。位置付けに際しては、「教科書教材」に加えて、「副教材」として併記するようにお願いします。

４　別葉について
・　各学校の実態に合ったオリジナルの別葉を全職員で考え、計画的に作成してください。
（例１）１年目に内容項目Ａ、２年目に内容項目Ｂ、…という年次計画で作成する。
（例２）１年目は学校の重点項目に絞って、２年目以降に残りの項目について作成していく。

５　家庭・地域との連携について
・　保護者や地域の方に授業に参加いただいたり、授業を公開したりする機会を積極的に位置付けてください。また、授業等について意見をいただくことも大切です。

☆　教科化に向けて、校長先生の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全職員が共通理解して、計画的に進めていただきたいと思います。

☆　教科化に向けて準備を進めるなかで、疑問や不明な点等があれば、事務所までご連絡ください。なお、「道徳のかけ橋」第１２～１６号に、教科化に向けた特集が載っていますので是非ご参照ください。